

ウェルシー自治会 役員会議事録

令和 8 年 4 月

日 時	令和 8 年 4 月 4 日(土) 19:00～20:10	場 所	ウェルシー集会所 2F 会議室
出席者	高鍋会長・笹森副会長・鈴木副会長 [総務部]塚田・玉鉾 [財務部]疋田・帯金 [広報部]畠山・中村 [防犯防災部]品川・霜垣・関根・岩下 [保健衛生部]前田・福士 [厚生部]鈴木・二見 [文化体育部]成田・竹内・宇都 [自治会協力組織]小野(管理組合)、岡村(ウェルシーシニアクラブ)、米満(民生児童委員)		

令和 8 年 4 月度の自治会役員会の議事をご報告します。

議事録は、自治会員の皆様にお伝えすべき報告や会議での決定事項等を要約して記載します。

1【各自治会協力組織】

- 1) ウェルシーシニアクラブ: 4 月 26 日(日) に総会を開催予定。新会長、新厚生部を招待する。
- 2) 管理組合: ① 一斉清掃を 4 月 5 日(日)9 時から実施予定。② 自治会定期総会開催に伴う借用・使用許可願いは、承認いたしました。③ 4 月 19 日(日) 10:00 から令和 7 年度臨時総会、13:30 から棟総会を開催予定。出席予定表/委任状/議決権行使書の提出をよろしくお願いいたします。
- 3) 民生児童委員: 1 年間ご協力ありがとうございました。

2【会長】

令和 8 年 3 月定例会議事録(案)が保健衛生部長より提出された。内容は令和 7 年 9 月の議事録の内容に関する事で、3 月 13 日会長・総務部 2 名・副会長 1 名・保健衛生部長参加でヒアリングを行った。

【検討内容】

- 1) 9 月度の議事録・・・会長 2) 8 月度保健衛生部提案事項警告シールを貼られたゴミの処理について → 自治会回答
 - ・警告シールを貼られたゴミ袋を他人が開封して分別すること及び誰のものか確認する事は、不法行為(民法 709 条)に問われる可能性がある。よってそのようなゴミ袋は持ち主が持ち帰り、分別して指定日に出すことが好ましい・・・だが持ち主が現れなく放置したままの状態が続く場合には、市に連絡回収してもらう。開封した状態で写真をとって掲示する事は禁止。以上が市のルールで、ウェルシー自治会も市に従う。
- (保健衛生部長の主張)
- ・自治会回答 → 会長回答・・・ではないか！
 - ・市の HP にゴミ袋の開封について禁止とは記載がない。よって市の警告シールが貼られたゴミ袋の処理についてのルールは開封禁止の項目がない。
 - ・議事録を無断で修正することは禁止です！（← 注：修正したのは議事録ではなく議事録案であり、通常の校正/編集作業に該当する!!）

以上 3 点を主張

(結論)

13 日に激しく議論したが結論に至らず、4 月定例会で 3 項目を全役員に提示し、確定することに決定。

2) 4月度定例役員会における会長説明(3月度の保健衛生部長の議事録案及び3月末の保健衛生部長からのメールも同時に役員に公表)

・会長が保健衛生部担当に確認(上記の部長の議事録及びメールの内容)事前相談及び打ち合わせなしと主張。

・秦野市 HP → 更新日：2026年1月30日 ページ ID: 7080

「ルールが守られていないごみが収集場所にあるとき」のタイトルで下記の内容が記載された。

① 住民同士のトラブルとなりますので、袋を開けて調べないでください。

② 捨てた人がルールを誤って理解するため、他の人が出したごみを持ち帰らないでください。

ごみにルール違反の張り紙をして、しばらく(1週間程度)置いてください。

引き取られない場合は、環境資源課対策課へご連絡ください。

・上記の内容が保健衛生部担当より全役員に公表された。また令和7年9月に上記と同じ内容の文章を市のHPよりコピーして保健衛生部長に渡した事も公表された。

(保健衛生部長の主張について回答)

① 令和8年9月の定例会で8月度の提案について自治会の考え方を自治会長が説明した。他の役員の皆さんからの異議や意見もなくその内容を9月の定例会議事録として記載した。

② 秦野市 HP に記載されているので自治会のゴミ処理ルールは秦野市のルールに従う。

③ なぜ「令和7年9月の議事録の内容を令和8年3月になって持ち出すのか」との問いかけに対する保健衛生部長の返答:「2月に読み直したから」..

・3月13日の打合せ会議で、会長が保健衛生部長に3月の議事録案は要点整理して修正する事を伝えた。

(保健衛生部長は一部は承認しないと反論したが、会長はそのような事を保健衛生部長は言っていないと敢えて反論..提出され議事録案すべてについて要点整理して簡潔にまとめた事を説明し確認した、その後反論はなかった)

3【総務部】

1) 令和8年度総会議案書と出席票/委任状をブロック毎に会員への各戸配布を依頼し、出席票/委任状の回収と中間報告、最終報告を依頼した。

2) 4/12の定期総会に向けて、役割分担、運営方法などの最終確認を行った。

4【防犯防災部】

1) ① 防犯灯、3月度点検(3月21日実施)結果は全灯異常なしでした。② 3月7日に引継ぎ実施、発電機3台の動作確認および防犯灯の位置確認を行った。③ 「みんなのマンション防災」チラシの全戸配布を依頼。

5【保健衛生部】

1) 廃棄物減量等推進活動定例連絡票は会長より提出された。

6【次回役員会予定(令和8年度新役員による)】

令和8年5月2日(土) 19:00~21:00